

県都魅力度アップ推進ワーキンググループ 第3回会議

日 時：令和6年11月19日（火）13時30分～14時30分

出席者：資料1のとおり

内 容：

○開会挨拶 【県 村上副知事】

【市 瀬尾第二副市長】

○議事

議事録

【吉岡 知事戦略公室長】

県都魅力度アップ推進ワーキンググループ第3回会議を開催いたします。

私は本日、進行役を務めます、徳島県知事戦略公室長の吉岡でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、徳島県・村上副知事、徳島市・瀬尾第二副市長からご挨拶をお願いします。

【村上 副知事】

先ほどご紹介いただきました徳島県知事の村上でございます。

本日、県都魅力度アップ推進ワーキンググループを開催しましたところ、瀬尾副市長をはじめ徳島市から幹部職員の皆様方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

座って失礼させていただきます。

前回7月末に開催いたしました、第2回会議におきましては、新ホール整備、アリーナ、徳島駅北側・北口開発及び車両基地の移設についての調査結果などをご説明し、特に新ホールの整備場所を藍場浜公園・西エリアへと変更することに関連し、現計画推進のため、これまで徳島市が担ってきた役割等の取り扱いが議論となり、私の方から、県として責任ある対応案を検討したいと申し上げたところでございます。

その後、去る9月14日の知事、市長会談におきまして、新ホールは藍場浜公園・西エリアにおいて県市協調で進めること、また、そのために必要な県市基本協定の改定を行うこと。

さらに徳島市が今後行います、まちづくり事業を支援するため、県において基金を設置することなどを内容とします今後の取り組み方針に知事と市長が合意し、県においては、先の9月議会において、新ホール整備関連予算をお認めいただき、一日も早い新ホール整備を期待する多くの声に応えるため、現在、所要の取り組みを進めているところでございます。

徳島市におかれましても、市議会へのご説明を行っているというふうに認識しておりまして、特に、県市基本協定の改定に向けた進め方についてご議論がなされているところと承知しております。

本日は、藍場浜公園・西エリアにおける新ホール整備に向けた進め方はもとより、県市基本協定改定に向けた考え方や、新たな基金を活用した支援など、県都のまちづくりを進めていく上で、喫緊の課題として議論すべき内容を議題としております。

ぜひ、忌憚のない意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【瀬尾 第二副市長】

第二副市長の瀬尾でございます。

本日は、ワーキンググループの開催に感謝申し上げます。

今、副知事からお話もありましたとおり、9月14日の知事・市長会談以降、皆さんご存じのとおり、市議会の方では様々な議論がなされております。

9月議会の閉会にあたりましては、各種の決議が行われ、また、県市基本協定の締結や改廃に市議会の議決を必要とする条例案というのが、可決されたところでございますけれども、やむを得ず今般、再議を申し入れているところでございまして、今現在、まだ継続して審査中でございます。

そうした中、徳島市といたしましては、やはりまずはこの市民、県民の皆さんが待ち望んでおられる新ホールに一日も早く着工できる、また完成できるよう、これまで同様、県市協調で取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも、今以上の絶大なるご支援をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

本日は遠慮無く言わせてもらうところは言わせていただきますので、よろしくご理解いただきたいと思います。お願いいたします。

【吉岡 知事戦略公室長】

ありがとうございました。

本日のご出席者は、お手元の資料1に記載の通りでございます。

それでは、早速議事に移りたいと思います。

これより、着座にて失礼いたします。

まず1つ目の議題であります、藍場浜公園・西エリアでの新ホール整備に向けた進め方について、県よりご説明を申し上げます。

【長谷川 観光スポーツ文化部副部長】

観光スポーツ文化部の長谷川です。私の方から説明させていただきます。

新ホールにつきましては、藍場浜公園・西エリアにおける整備に向けまして、9月議会でも予算を認めていただき、まずは基本計画に位置付けられる早期整備プランを策定するべく、作業を進めておるところでございます。

取り組みですが、資料の2をご覧くださいと思います。

早期整備プランの策定に向けましては、11月から12月にかけて、有識者らによる意見交換会を3回程度開催することとしており、第1回目を本日18時から予定しております。

徳島市からも、関係職員の方にご同席いただきます。

意見交換会の委員は、文化、建築ホール関係など7名の専門家の方をお願いしており、過去の検討会議にご協力いただいた方も半数以上おられますので、これまでの議論の積み重ねも踏まえ、様々なご意見がいただけるものと考えております。

また、(資料の)2枚目以降ですが、10月から11月に向けまして、県内の主要文化団体

からの聞き取りも実施をし、資料にありますように藍場浜での新ホール整備について多くの現場の声をいただいたところであります。

県としましては、早期整備プランの策定にあたりこうした貴重な声を活かして参りたいと考えております。

今後、先ほどの意見交換会などを踏まえ早期整備プランの素案を提示し、パブリックコメントを実施するなどして、最終的な早期整備プラン案を固めて参りたいと考えております。

以上でございます。

【吉岡 知事戦略公室長】

ただいまの県からの説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【大津 文化スポーツ振興課長】

よろしいですか。

現在、徳島市議会におきまして、県市の基本協定を改定する前に、現在のホール整備に係る基本計画を見直す手続きが必要であるとのご指摘をいただいております。

そこで確認させていただきたいことが2点ございます。

まず1点目は、現在、県において策定が進められております早期整備プランは、藍場浜公園・西エリアでの新ホール整備にあたっての基本計画にあたるものと考えておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

2点目ですが、早期整備プラン策定後は、どのような工程で新ホール整備を進めていくのでしょうか。以上2点についてお聞きかせください。

【長谷川 観光スポーツ文化部副部長】

早期整備プランは、藍場浜公園・西エリアでの新ホール整備における基本計画となるものであると認識しており、現在の基本計画を引き継ぐものとなると考えているところでございます。

一日も早いホール整備を期待する声にこたえるべく、現在、鋭意策定に向けて取り組んでいるところでございます。

早期整備プラン策定後は、設計等を行う事業者を募集する段階へと移っていくのが通常の進め方ではありますが、プランの策定とあわせて、県市基本協定の改定など、市文化センター等跡地における現計画を進めるために実施してきた取り組みについて整理する必要があると考えております。以上です。

【大津 文化スポーツ振興課長】

ありがとうございます。

次の議題にもなっておりますが、県市基本協定の改定に向けた考え方についてお聞かせいただまして、市議会にもご理解をいただくために引き続き、県市でよく協議し、検討を進めていきたいと考えております。

もう1点、質問がございます。先の市議会では、県市協調新ホール整備に向けた慎重な対応を求める意見書が議決されておまして、県に対しましても、県民市民への十分な説明が

求められておりますが、この点について今後の対応予定などございますでしょうか。

【長谷川 観光スポーツ文化部副部長】

徳島市議会からの意見書につきましては、県として確かに受け取っておりその内容につきましても承知しております。

また去る9月17日には、内町まちづくり協議会と徳島まちづくり有志の会という、地元住民団体の皆様から、それぞれ新ホール整備等に関するご要望もいただいたところでございます。

県としましては、徳島市議会からいただいている意見書も踏まえ、県民、市民に丁寧な説明を行うため、地元住民団体の皆様を対象とした新ホール整備に向けた説明会を、今週金曜日、11月22日19時から開催したいと考えております。

当日は関係する徳島市職員にもご同席をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

【大津 文化スポーツ振興課長】

ありがとうございました。

今週末の説明会には市から関係する職員が同席できるように調整して参ります。

県と市が連携して地域の皆様にご理解いただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

【吉岡 知事戦略公室長】

他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

2つ目の議題であります、県市基本協定改定に向けた考え方について県よりご説明を申し上げます。

【長谷川 観光スポーツ文化部副部長】

引き続きお願いします。

資料はございません。

県市基本協定につきましては、現在の市文化センター等跡地におけるホール整備基本計画に基づいて、県と市がそれぞれの役割を定めたものでございまして、現在策定中の早期整備プランが策定された暁には、その新たなプランに基づきまして、藍場浜公園・西エリアでホール整備を進めるために、県市基本協定を改定したいと考えております。

そのためにも、現協定において取り決めている県市の役割の取扱いを整理する必要があるため、引き続き、県市で協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

【吉岡 知事戦略公室長】

ただいまの県からの説明について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【瀬尾 第二副市長】

市といたしましても、引き続き、県と協議を重ねていくわけなんですけれども、一方で市議会では、県市基本協定を改定ではなく白紙に戻すべきとの決議書が可決されております。

先日の市議会・臨時会でも議論があったところでございまして、また、１１月１１日の総務委員会におきまして、この協定を白紙に戻すのではなく、改正で対応しなければならない理由について、県の考えを確認すべきとの議論がありまして、その旨を翌日、県の方へお伝えしていたところでございます。

最終的な回答というのは少し時間を要するというお答えだったのですが、もしよろしければ、県市基本協定を改定としたい理由と、白紙に戻すべきとの意見に対する県の考え方について、回答いただけるのであれば、お伺いしたいと思います。

【村上 副知事】

２点、御質問を頂きました。

まず、県市基本協定を改定して対応する必要性についてであります。

県市基本協定につきましては、それまで徳島市が検討を進めてきました新ホールについて、県が整備することとして、さらに整備後の管理運営も県が担うという一方で、市においては、市有地の譲渡や中央公民館等の建築物の撤去を行うなど、県市それぞれの役割を定めたものであるということから、かねてより申し上げてきた通り、この協定が、県が主体的に新ホール整備に取り組む根拠になるものというふうに認識しております。

従って、根本的な理念や考え方を引き継ぐためには、現在の県市基本協定の取り扱いを整理し、改定する必要があると考えているところであります。

２点目ですが、県市基本協定を白紙に戻すべきという意見についての考え方であります。

ちょっと過去をさかのぼりますと、現在の県市基本協定は、令和２年９月に、当時の内藤市長から当時の飯泉知事に対し、新ホール整備の早期実現に向けてと題した緊急要望書が提出されたことに端を発し、その翌年の令和３年３月に締結されたものであります。

白紙に戻すという言葉の意味ではありますが、辞書的に言いますと、何もなかった元の状態に戻すというものでありまして、市議会の決議にある県市基本協定を白紙に戻すということは、先ほどの経緯に鑑みると、飯泉知事、内藤市長会談以前の状態にまで戻すことということであり、つまりは、ホールの整備主体や管理運営を県が担うという現在の枠組み自体が、何もなかった元の状態に戻るということを意味するわけであります。

すでに知事と徳島市長の間においては、県市基本協定の改定について合意がなされ、現在、所要の取り組みを進めているところであります。

県として白紙に戻す、すなわち、飯泉知事、内藤市長会談以前の状態に戻すという考えはないということを改めて申し上げさせていただければと思います。

【瀬尾 第二副市長】

ありがとうございます。

市の方もですね、再議の理由書等でも記載したところですが、改めて、県の方からの確認ということで確認させていただきました。

今後、今の考えを、継続審査になっておりますので、市議会へお伝えして、審査の継続を

お願いしたいと思っております。

【永戸 企画政策部長】

企画政策部長の永戸でございます。

市としてはもう１点、気になるところがありまして、今後、早期整備プランが策定されまして、県市基本協定の改定を行った場合に、旧文化センター跡地におけるホール整備のために、市から県に譲与させていただきました土地の取り扱いがどうなるのかということであります。

市議会では、ご承知のとおり、財産譲与契約を解除して土地の返還に向けた手続きを進めるよう求める決議がなされております。

この点につきまして、県としてはどのようにお考えでしょうか。

【長谷川 観光スポーツ文化部副部長】

土地につきましては、ご指摘のように、ホール整備用地とする目的で、徳島市から譲与していただいたものであると認識しております。

県としましては、藍場浜公園・西エリアにおける新ホール整備を進めるための計画である早期整備プランが策定されるタイミングで、土地譲与契約の取扱いを含めた、県市基本協定の改定が必要となると考えているところでございます。

【永戸 企画政策部長】

ありがとうございます。

徳島市としても、現在の基本協定やそれに基づく土地譲与契約の取扱いについての論点を併せて整理しまして、１日も早い藍場浜公園・西エリアでのホール整備を進めていただくことが、市民の利益に繋がると考えております。

先ほど説明いただきました藍場浜公園・西エリアでの早期整備プラン、この策定のタイミングを一つの目処として、県市基本協定の改定はもとより、譲与契約の規定に基づいた土地の取扱いについても一体的に決着できるよう、県市で協議を行って参りたいと考えております。

【長谷川 観光スポーツ文化部副部長】

早期整備プラン、県市基本協定、土地の譲与契約というのはそれぞれ密接に関係しているものでありますので、お話いただきましたように一体的に論点を整理して、手続きが進められるように、一緒に検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【吉岡 知事戦略公室長】

他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

最後の議題であります、新たな基金を活用した支援について県よりご説明を申し上げます。

【木野内 知事戦略公室戦略プロジェクト統括監】

知事戦略公室の木野内でございます。

私の方から、新たな基金を活用した支援につきまして、こちら、配布資料はございませんので、よろしくお願いします。

新たな基金につきましては、先日事務的に協議をさせていただいた際に、徳島市の方から、早期に基金を積み立てること、まちづくり事業に幅広く確実に活用できること、それと、市にとって使いやすい制度であることなどのご要望をいただいているところでございます。

その後、県では徳島市からのご要望を踏まえるとともに、基金を設置するに至った趣旨を踏まえまして、県から市への補助金を支出する新たな支援事業を創設すること、また、県都のまちづくりを通じて、広く県民の利益の増進に繋がるハード・ソフト事業を支援の対象とすること、補助率は市の使いやすさに配慮すること、などを柱とする支援の枠組みを検討いたしまして、これらを念頭においた所要の条例案、また予算案を次期県議会定例会に提案したいと考えているところでございます。

基金を活用した支援の詳細な内容につきましては、今後、県、市で協議をいたしまして、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、県ではこの基金に関しましては、まちづくりの一翼を担います県土整備部が所管をすることとなりますので、一言申し添えます。以上でございます。

【吉岡 知事戦略公室長】

ただいまの件からの説明について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

はい。どうぞお願いします。

【永戸 企画政策部長】

基金について、市からの要望を踏まえていただき、市にとって使いやすい制度を検討しているということで、ありがたいものと考えております。

市としては、この際、確認しておきたいのですが、市議会では、これまで市有施設の解体に要した経費などについて、県に対して費用の返還を求める意見書も出ております。

県では、この基金の規模について、県市基本協定に基づき、これまで市が担って参りました役割を踏まえてとのことだったと思いますけれども、その認識で間違いございませんでしょうか。

【木野内 知事戦略公室戦略プロジェクト統括監】

基金の規模についてご質問いただきました。

これまで徳島市においては、県市基本協定に基づきまして、先ほどお話がありました中央公民館をはじめ、従前施設の解体やインフラ施設の移設を担ってきて頂いたところと認識しております。

このたびの基金につきましては、県市協調によるまちづくりの取組みを加速させるという観点から、徳島市が今後実施するまちづくり事業を支援するために設けるものでございます。

ご質問いただきました規模につきましては、県市基本協定に基づいてこれまで徳島市が担

ってきて頂いた、そうした役割を考慮した上で、今後、県都のまちづくりを強力に進めるためには、一定規模以上の額が必要であると考え、県として20億円程度としたいと考えているところであります。以上です。

【永戸 企画政策部長】

ありがとうございました。県の考えはわかりました。

市といたしましては、県市基本協定に基づいて、市が担って参りました役割を踏まえて頂いた上で、これまで市が負担して参りました費用約15億円以上のものを提案していただいたものと受けとめております。

引き続き、県とともにこうした方向性のもとで進んで参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

【吉岡 知事戦略公室長】

他にご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。

【神原 県土整備部プロジェクト統括監】

県土整備部です。

議題外ですが、1点お願いします。

前回7月のワーキングで、県市においてウォーカブルで回遊性の高いまちを目指すという方向性で一致しているところを確認、共有したところでございます。

県内では、NPO法人新町川を守る会が、県の道路協力団体の認定を受けまして、オープンテラス設置の取り組みが始まったところですが、ウォーカブルなまちづくりを本格的に推進するためには、地元や関係者の方々、多くの人の理解や協力が不可欠となるため、県、市だけでなく地元の皆さんを巻き込んで、ウォーカブル推進の勉強会や社会実験などができるよう、まずは体制づくりが必要だと考えているところでございます。

県市担当部局間同士でも、コミュニケーションをしっかりと取りながら進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い致します。以上です。

【村上 副知事】

他によろしければ。

皆様お疲れ様でございます。

本日、3つの議題につきまして様々な意見交換ができたのではないかと考えております。

ここで、改めて議論の内容を整理させていただければと考えております。

まず1点目でございますが、県が現在、策定に向けて取り組んでおります早期整備プランは、藍場浜公園・西エリアでの新ホール整備における基本計画となるものであり、現在の基本計画を引き継ぐものであるということでありました。

次に2点目でございますが、県市基本協定を白紙に戻すのではなく、改定とする理由につきまして、市からお尋ねがあり、これについて県から、県市基本協定は、県が主体的にホール整備に取り組む根拠になるものと認識しており、根本的な理念や考え方を引き継ぐためには、現在の県市基本協定の取り扱いを整理し、改定する必要があると考えていること、また白紙

に戻すという言葉の意味は、何もなかった元の状態に戻すというものであり、すでに知事と徳島市長の間で、県市基本協定の改定について合意がなされ、現在、所要の取り組みを進めているところであるため、県として白紙に戻す考えはないという考え方を説明いたしました。

次に３点目でございますが、徳島市から県に対して譲与していただいております土地の取扱いについては、早期整備プランの策定、県市基本協定の見直しとともに、一体的に整理を進めるということを両者で確認させていただきました。

最後に４点目でございますが、新たな基金を活用した支援の枠組みについては、徳島市からのご要望を踏まえたものとして、県より提示をさせていただきました。

これに対し徳島市からは、これまで市が負担してきた費用以上のものが提示されているという受け止めに頂いたところと考えております。

本日の議論の整理につきまして、以上４点にまとめさせていただきました。

今後につきましては、本日議論させて頂きました論点以外にも、アリーナ整備や、中央卸売市場の再整備、また最後に発言がありましたウォーカブルなまちづくりなどについても、ぜひ県市協調で検討を行いまして、県民市民の皆様のご期待にこたえられるよう、一体となりまして、県都のまちづくりを推進していきたいというふうに考えております。

皆様、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

【吉岡 知事戦略公室長】

本日の議題は以上になります。

他に何かございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは以上をもちまして、県の魅力度アップ推進ワーキンググループの第３回会議を閉じたいと思います。本日はありがとうございました。

(以上)